



## 平成8年度診療報酬改定の 底流を考える

北区支部 安井隆弘

当面の医療情勢は近年にない多くの諸問題が山積し、医療制度の大転換期の様相を呈している。公的介護保険の導入、病院機能評価による病院のランクづけ、新指導大綱・監査要綱による指導の強化、小規模入院施設の設置、有床診の48時間しばりの解除に伴う人員配置・施設規準の改定、薬価・薬剤制度の問題、准看護婦養成の是非、卒後臨床研修義務化に絡む保険医の更新制・定年制の導入、医療機関の消費税（損税）問題など枚挙にいとまが無い。

今回の診療報酬改定は、来たるべき介護保険の導入や第3次医療法改正を見据えたものであり、その一端を垣間みることができる。そこでその底流にある意図を検索し、診療報酬改定上の側面から今後の医療制度の方向性を探ってみた。

第1に医療機関の機能分担の推進があげられる。

一般病院から療養型病床群への転換を計るため移行計画加算、環境加算、小規模病院のケアミックス許可の特例などが新設された。

いわゆる急性期医療と長期療養との区分の明確化が意図され、それぞれの入院医学管理料の評価がなされた。しかしこれは介護保険導入を既定の事実として小規模病院を介護保険給付のための介護施設に転換する経済誘導である。また200床以上の病院の初診料の特定療養費化と病院の初診料の紹介患者加算が新設され、病一病・病一診の役割分担が促進される。

第2に包括化の拡大がある。

包括化はすでに介護力強化病院、老健施設など老人医療に行われているが、今回小児外来、老人慢性疾患外来、精神科急性期入院医療にも拡大された。手術前検査もまるめられた。いず

れも選択方式だが、出来高払いの堅持を主張してきた日医の主張が崩れつつある。目標が医療費抑制にあることは明らかだ。今後の包括化・まるめの一層の拡大が懸念される。

第3にインフォームド・コンセントの問題がある。

処方料の薬剤情報提供加算や入院時の入院治療計画加算などが新設された。患者に対する十分な情報提供の評価として点数がついたが、これは第3次医療法改正の要点と考えられるインフォームド・コンセントの位置づけを診療報酬の点数化で先取りしたものと考えられる。臨床医として当然の行為に点数がつくことに面映い気もするが、一応の評価はされる。

第4に特定療養費の拡大がある。

前述のように200床以上の病院に特別の自由料金の設定が可能となった。これは自由料金と紹介率アップによる経営改善、大病院指向への歯止め、医療施設の機能分担の促進とのねらいがあるようだ。しかし反面特定療養費の拡大はナショナルミニマムは保険で、高度医療・アメニティ部分は自費でという政策誘導の一環とみなされる。医療保険の給付範囲を縮小し患者負担に転嫁するものである。

第5に専門医による診療報酬上の評価の兆候がみえてきたことである。

麻酔標榜医による麻酔管理料、専任医師による検体検査管理加算・画像診断料加算が新設され評価された。

また運動療法指導管理料の新設は健康スポーツ医の将来の位置づけを念頭においているようだ。専門医・認定医の診療報酬上の評価については意見の分かれるところではあるが、一応将来を見越して風穴が開いたものと考えられる。

第6に診療科別の特殊性が導入されたことである。

従来日医は診療科別の対応を組織の団結上否定してきた経緯がある。しかし今回小児科学会・医会の要望が反映されたことはたとえ小児科の存亡の危惧があったにせよ既成事実として他科にも波及する可能性がある。老人慢性疾患外来の包括化も見方を変えれば一種の内科の特殊性への対応とも考えられる。前述の麻酔科、放射線科などの診療報酬上の評価とともに将来の動行を見極めたい。

以上今後の医療制度の流れは医療機関の機能分担の明確化、療養型病床群への移行や在宅医療の推進、特定療養費や包括化の拡大、インフォームド・コンセントのあり方などが焦点になるだろう。専門医・認定医、診療科別の評価も今後どうなるか注意して見守る必要がある。またモノと技術が分離して、モノ＝包括、技術＝出来高との構図にも一層の拍車がかかるだろう。

冒頭に述べた諸問題と診療報酬上の政策誘導により近未来的に医療構造の大改革が予想される。  
(安井整形外科病院)

—〈札幌通信投稿に当たってのお願い〉—

1. 掲載号について

毎月の広報委員会において決定いたします。

2. 投稿内容について

個人を誹謗したもの、内容その他が掲載に支障があると広報委員会で判断した場合は、加筆、訂正、削除等を求めることがあります。掲載の採否は広報委員会にお任せ下さい。

3. 投稿枚数について

1回の投稿は原則として2ページを限度とします。長文原稿および連載ご希望の方は、あらかじめ広報部までご連絡ください。

札幌通信原稿用紙(21字×12行)で

1ページ(1428字) 5枚半以内

2ページ(3192字) 12枚半以内

・ご希望の場合は札幌通信原稿用紙(21字×12行)をお送りいたします。

・ワープロを使用の場合は1行を21字に設定して下さい。

4. 原稿の体裁等

1) 横書きといたします。

2) 引用文以外は、当用漢字、現代かなづかいを使用して下さい。

3) 明らかな誤字、脱字等は広報部で訂正し、著者校正は原則として1回といたします。

4) 別刷が必要な方は事前に広報部へお申し出ください(実費がかかります)

5. 原稿送付先

〒060 札幌市中央区大通西19丁目  
札幌市医師会館

札幌市医師会 広報部

TEL (011) 611-4181

FAX (011) 643-1511